

守谷市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

県及び守谷市では、建設コンサルタント業務等の全業種において社会保険加入を要件化します。社会保険に未加入業者の申請は受付できません（ただし、適用除外を除く）。

2 申請受付業種

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務（建築工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理の業務）
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務（土木工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理の業務）
- (4) 地質調査業務（土木又は建築工事のための地質又は土質についての調査、計測、解析及び判定の業務）
- (5) 補償関係コンサルタント業務
- (6) 不動産鑑定業務
- (7) 土地家屋調査業務
- (8) 司法書士
- (9) 計量証明業務

3 名簿の登載期間

平成31年4月30日まで（有効期間の始期については、「平成29・30年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

当市では、入札・契約制度改善の一環として、閲覧希望者を対象に有資格者名簿を公表します。したがって、当該公表を拒否する者の申請は一切受け付けず、申請書が提出されたときは、当該公表に同意したものとみなします。

なお、有資格者名簿の登載事項は、住所、商号又は名称、代表者名、資本金、年間平均完成工事高、職員数等、希望業種、営業年数となります。

5 個別書類について

個別書類の共通書類化に伴い、守谷市個別書類として以下の書類を1部提出してください。

| 書 類 名 | 区分 | 様式 | 備考 |
|-------|----|-----|------------------------|
| 電算入力票 | 原本 | 市指定 | 守谷市ホームページよりダウンロード（A3版） |

6 その他

この資格審査の対象部局には、守谷市上下水道事業も含まれております。上下水道事務所に個別に申請する必要はありません。

7 連絡先

守谷市役所総務部財政課管財契約グループ

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1

電話 0297-45-1795（直通）

E-mail : zaisei@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ>市のしくみ>入札の部屋

http://www.city.moriya.ibaraki.jp/shikumi/nyusatu/h29_30/index.html